

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2002-8049(P2002-8049A)

【公開日】平成14年1月11日(2002.1.11)

【出願番号】特願2000-187998(P2000-187998)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 T 11/60

H 0 4 N 1/387

【F I】

G 0 6 T 11/60 1 0 0 B

H 0 4 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文字列や画像、図形などの構成要素情報により構成される画像部品ブロックをレイアウト対象ページに複数レイアウトする画像部品ブロックレイアウト装置において、複数の前記レイアウト対象ページに対応してページ構成部品をレイアウトするページ構成部品レイアウト装置であって、

少なくとも一種類の前記ページ構成部品を作成するページ構成部品作成手段と、

前記ページ構成部品のデータ名を格納したページ構成部品一覧データを作成するページ構成部品一覧データ作成手段と、

前記ページ構成部品の前記レイアウト対象ページにおけるレイアウト情報を設定するレイアウト情報設定手段と、

前記作成されたページ構成部品一覧データと、前記設定されたレイアウト情報を基づいて、前記ページ構成部品を複数の前記レイアウト対象ページに対応してそれぞれレイアウトするレイアウト実行手段と、

を有するページ構成部品レイアウト装置。

【請求項2】

前記ページ構成部品が、前記レイアウト対象ページの小口にレイアウトされるインデックスであること、を特徴とする請求項1のページ構成部品レイアウト装置。

【請求項3】

前記ページ構成部品が、前記レイアウト対象ページの全面にレイアウトされる地紋であること、を特徴とする請求項1のページ構成部品レイアウト装置。

【請求項4】

請求項1に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記ページ構成部品作成手段は、前記作成したページ構成部品に対して前記レイアウト対象ページにおけるオフセット情報を設定するオフセット情報設定手段を備え、前記レイアウト実行手段は、前記レイアウト情報および前記オフセット情報に基づいて複数の前記レイアウト対象ページそれぞれに対応した前記ページ構成部品をレイアウトすること、を特徴とするページ構成部品レイアウト装置。

【請求項5】

請求項4に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記ページ構成部品作成手段が、前記ページ構成部品に前記構成要素情報を表示する領域を設定する構成要素情報領域設定手段を備えており、前記レイアウト実行手段は、前記ページ構成部品をレイアウトする際に、前記構成要素情報領域に前記レイアウトされた画像部品ブロックの構成要素情報を抽出して表示すること、を特徴とするページ構成部品レイアウト装置。

【請求項6】

請求項5に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記レイアウト実行手段は、前記構成要素情報領域に前記レイアウトされた画像部品ブロックの構成要素情報を抽出して表示する際、単一の前記構成要素情報領域に前記構成要素情報を複数表示すること、を特徴とするページ構成部品レイアウト装置。

【請求項7】

請求項6に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記ページ構成部品作成手段が、前記構成要素情報を前記構成要素情報領域に複数表示するための分離識別子情報を設定する分離識別子情報設定手段を備え、前記レイアウト実行部は、前記設定されたページ構成部品の構成要素情報を複数表示する際、前記設定された分離識別子を用いて单一の構成要素情報領域に前記構成要素情報を複数表示すること、を特徴とするページ構成部品レイアウト装置。

【請求項8】

請求項1乃至7に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記複数のレイアウト対象ページそれぞれに対応した前記ページ構成部品をレイアウトする際、前記ページ構成部品の態様を変更するための条件を設定するページ構成部品レイアウト条件設定手段と、

前記ページ構成部品レイアウト条件設定手段で設定された条件に基づいて、前記ページ構成部品の態様を変更するページ構成部品レイアウト条件処理手段と、
を有すること、を特徴とするページ構成部品レイアウト装置。

【請求項9】

前記画像部品ブロックレイアウト装置は、前記構成要素情報が格納された画像部品ブロック一覧データと前記レイアウト対象ページにおける画像部品ブロックレイアウト情報とから、前記複数の画像部品ブロックをレイアウト対象ページにレイアウトするものであって、

前記ページ構成部品一覧データが前記画像部品ブロック一覧データに含まれること、
を特徴とする請求項1に記載のページ構成部品レイアウト装置。

【請求項10】

文字列や画像、図形などにより構成される画像部品ブロックをレイアウト対象ページに複数レイアウトする画像部品ブロックレイアウト方法において、複数の前記レイアウト対象ページに対応してページ構成部品をレイアウトするページ構成部品レイアウト方法であって、

少なくとも一種類の前記ページ構成部品を作成するページ構成部品作成工程と、

前記ページ構成部品のデータ名を格納したページ構成部品一覧データを作成するページ構成部品一覧データ作成工程と、

前記ページ構成部品の前記レイアウト対象ページにおけるレイアウト情報を設定するレイアウト情報設定工程と、

前記作成されたページ構成部品一覧データと、前記設定されたレイアウト情報に基づいて、前記ページ構成部品を複数の前記レイアウト対象ページに対応してそれぞれレイアウトするレイアウト実行工程と、

を有するページ構成部品レイアウト方法。

【請求項11】

請求項10の機能を実現するプログラムを記録した、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

かかる課題を解決する為に、請求項1に係る発明は、文字列や画像、図形などの構成要素情報により構成される画像部品ブロックをレイアウト対象ページに複数レイアウトする画像部品ブロックレイアウト装置において、少なくとも一種類の前記ページ構成部品を作成するページ構成部品作成手段と、複数の前記レイアウト対象ページに対応してページ構成部品をレイアウトするページ構成部品レイアウト装置であって、前記ページ構成部品のデータ名を格納したページ構成部品一覧データを作成するページ構成部品一覧データ作成手段と、前記ページ構成部品の前記レイアウト対象ページにおけるレイアウト情報を設定するレイアウト情報設定手段と、前記作成されたページ構成部品一覧データと、前記設定されたレイアウト情報に基づいて、前記ページ構成部品を複数の前記レイアウト対象ページに対応してそれぞれレイアウトするレイアウト実行手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載したページ構成部品レイアウト装置は、オペレータの所望するユニークなページ構成部品を作成し、レイアウト対象ページにおけるページ構成部品のレイアウト位置をレイアウト情報設定手段で設定し、ページ構成部品一覧データに格納されたデータ名に該当するページ構成部品をレイアウト情報に基づいて、ページ構成部品を複数のレイアウト対象ページに対応してそれぞれレイアウトするので、オペレータが手動でページ構成部品をいちいちレイアウト対象ページにレイアウトせずに済み、効率の良いページ構成部品のレイアウトを行うことができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項4に係わる発明は、請求項1に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記ページ構成部品作成手段は、前記作成したページ構成部品に対して前記レイアウト対象ページにおけるオフセット情報を設定するオフセット情報設定手段を備え、前記レイア

ウト実行手段は、前記レイアウト情報および前記オフセット情報に基づいて複数の前記レイアウト対象ページそれぞれに対応した前記ページ構成部品をレイアウトすること、を特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項4に記載したページ構成部品レイアウト装置は、ページ構成部品作成時にレイアウト対象ページにおけるオフセット情報を設定することができるので、レイアウト対象ページにレイアウトするページ構成部品の態様をオペレータが確認することができ、なおかつオペレータが手動でページ構成部品をいちいちレイアウト対象ページにレイアウトせずに済むので、効率の良いページ構成部品のレイアウトを行うことができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、請求項5に係わる発明は、請求項4に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記ページ構成部品作成手段が、前記ページ構成部品に前記構成要素情報を表示する領域を設定する構成要素情報領域設定手段を備えており、前記レイアウト実行手段は、前記ページ構成部品をレイアウトする際に、前記構成要素情報領域に前記レイアウトされた画像部品ブロックの構成要素情報を抽出して表示すること、を特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項5に記載したページ構成部品レイアウト装置は、ページ構成部品に構成要素情報を表示するための構成要素情報配置領域を設定し、該領域にレイアウトされた画像部品ブロックの構成要素情報を表示することができるので、表現性の高いページ構成部品をレイアウト対象ページにレイアウトするとともに、効率の良いページ構成部品のレイアウトを行うことができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

さらに請求項6に係わる発明は、請求項5に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記レイアウト実行手段は、前記構成要素情報領域に前記レイアウトされた画像部品ブロックの構成要素情報を抽出して表示する際、单一の前記構成要素情報領域に前記構成要素情報を複数表示すること、を特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項6に記載したページ構成部品レイアウト装置は、構成要素情報をページ構成部品の構成要素情報配置領域に表示する際に、複数の構成要素情報を該領域に表示することができるので、さらに表現性が高いページ構成部品をレイアウト対象ページにレイアウトするとともに、効率の良いページ構成部品のレイアウトを行うことができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

そして、請求項7に係わる発明は、請求項6に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記ページ構成部品作成手段が、前記構成要素情報を前記構成要素情報領域に複数表示するための分離識別子情報を設定する分離識別子情報設定手段を備え、前記レイアウト実行部は、前記設定されたページ構成部品の構成要素情報領域に前記構成要素情報を複数表示する際、前記設定された分離識別子を用いて単一の構成要素情報領域に前記構成要素情報を複数表示すること、を特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項7に記載したページ構成部品レイアウト装置は、複数の構成要素情報をページ構成部品の構成要素情報配置領域に表示する際、構成要素情報を複数配置する旨の分離識別子を設定し、その分離識別子によって複数の構成要素情報を分割して構成要素情報配置領域に表示するので、さらに表現性が高いページ構成部品をレイアウト対象ページにレイアウトするとともに、効率の良いページ構成部品のレイアウトを行うことができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項8に係わる発明は、請求項1乃至7に記載のページ構成部品レイアウト装置であって、前記複数のレイアウト対象ページそれぞれに対応した前記ページ構成部品をレイアウトする際、前記ページ構成部品の態様を変更するための条件を設定するページ構成部品レイアウト条件設定手段と、前記ページ構成部品レイアウト条件設定手段で設定された条件に基づいて、前記ページ構成部品の態様を変更するページ構成部品レイアウト条件処理手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項8に記載したページ構成部品レイアウト装置は、複数のレイアウト対象ページにページ構成部品をレイアウトする場合、ページ構成部品の配置態様を変更するためのレイアウト条件を設定し、該設定条件に基づいてページ構成部品の態様を変更してレイアウト

処理を行うので、オペレータが手動でページ構成部品を変更してレイアウトせずに済み、さらに効率の良いページ構成部品のレイアウトを行うことができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、請求項9に係わる発明は、前記画像部品ブロックレイアウト装置は、前記構成要素情報が格納された画像部品ブロック一覧データと前記レイアウト対象ページにおける画像部品ブロックレイアウト情報とから、前記複数の画像部品ブロックをレイアウト対象ページにレイアウトするものであって、前記ページ構成部品一覧データが前記画像部品ブロック一覧データに含まれるページ構成部品レイアウト装置であること、を特徴とする。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項9に記載したページ構成部品レイアウト装置は、画像部品ブロックレイアウト装置における画像部品ブロック一覧データにページ構成部品一覧データが含まれるので、画像部品ブロックのレイアウトとともにページ構成部品のレイアウトを行うことができるの効率の良いページ構成部品のレイアウトを行うことができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

さらに、請求項10に係わる発明は、文字列や画像、図形などにより構成される画像部品ブロックをレイアウト対象ページに複数レイアウトする画像部品ブロックレイアウト方法において、複数の前記レイアウト対象ページに対応してページ構成部品をレイアウトするページ構成部品レイアウト方法であって、少なくとも一種類の前記ページ構成部品を作成するページ構成部品作成工程と、前記ページ構成部品のデータ名を格納したページ構成部品一覧データを作成するページ構成部品一覧データ作成工程と、前記ページ構成部品の前記レイアウト対象ページにおけるレイアウト情報を設定するレイアウト情報設定工程と、前記作成されたページ構成部品一覧データと、前記設定されたレイアウト情報に基づいて、前記ページ構成部品を複数の前記レイアウト対象ページに対応してそれぞれレイアウトするレイアウト実行工程と、を有することを特徴とする。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

請求項10に記載したページ構成部品レイアウト方法は、オペレータの所望するユニークなページ構成部品を作成し、レイアウト対象ページにおけるページ構成部品のレイアウト位置をレイアウト情報設定工程で設定し、ページ構成部品一覧データに格納されたデータ名に該当するページ構成部品をレイアウト情報に基づいて、ページ構成部品を複数のレイアウト対象ページに対応してそれぞれレイアウトするので、オペレータが手動でページ

構成部品をいちいちレイアウト対象ページにレイアウトせずに済み、効率の良いページ構成部品のレイアウトを行うことができる。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

そして、請求項11に係わる発明は、請求項10の機能を実現するプログラムを記録した、コンピュータ読み取り可能な記録媒体である。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項11に記載した記録媒体は、一般に使用されているコンピュータで請求項10に記載されている発明を実現することができる。